

防犯情報 号外

「被害防止コールセンター」 になりすました不審電話!!

～「だまされた振り」をしても、だまされているかも知れない～

最近、県内で警察の被害防止コールセンターの担当者等になりすまし、現金を送付させようとする不審電話が発生しています。被害に遭わないよう注意してください。



このような事例!!

- ① 「**県警コールセンター**」を名乗る甲がAさん方にオレオレ詐欺の電話があったら、**コールセンターに電話をしてください…**等、偽装の注意喚起電話。
(甲はAさんに電話番号を教示)
- ② 後刻、**身内を名乗る乙**がAさん方に何度も電話。
- ③ Aさんは、甲が教示したコールセンターに電話。
甲はAさんに、**オレオレ詐欺の摘発のために、「だまされた振り作戦」に協力してほしい…**と電話で依頼 (Aさんは依頼を承諾)
- ④ その後、乙からAさんに「**会社の金を使って株に手を出した…**」等借金を装った電話。
Aさんは、「**だまされた振り**」をして、乙の指示されるまま、付近金融機関で、数百万円の定期を解約 (×**だまされた振り**→○**既にだまされている**)
- ⑤ さらにAさんは、**現金を宅急便で送付しようとしたが、話の内容を不審に思い手続きを中止。**

【裏面に続く…】

被害防止のポイント!!



1 山口県警察は、 「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」 を運用中!! (↑正式な名称です。)

- コールセンターから「注意を促す」電話はしていますが、「皆様から、コールセンターに電話をかける」のお願いは、一切していません。
→ 最寄りの警察に確認してください。
- 当コールセンターのオペレーターは、「正式な名称」を名乗ります。(略称や異なる名称は名乗りません。)
- かかってきた電話番号(犯人から教示された電話番号)は何番ですか?
→ 当コールセンターは、下4ケタ「0110」です。

2 高額現金の定期(預金)解約、引出しに注意!!

- 金融機関等で、このような状況を見たり、聞いたら、お客様に声かけをお願いします。(警察への通報も)
- そのお金を、現金のまま手渡す必要がありますか?
→ 金融機関窓口を通じた振込み、小切手の使用…

3 電話番号変更(※)の検討!!

- 「3ない運動」(電話に出ない、電話帳に載せない、電話で長く話さない)、警告メッセージ付通話録音装置や留守番電話機能設定は、有効な手段です。
- これに加え、電話番号を変更すれば、その番号が、犯行グループに知られていないので効果が期待できます。
※ ただし、有料です。(NTT等に問い合わせを…)

4 「現金を宅急便で送付する」は詐欺!!

- 「現金をゆうパックや宅配便で送ってほしい」と言われたら、詐欺です。
→ 絶対に送付しないでください。



5 とにかく「警察に通報(相談)」です!!

- 警察以外の者から「だまされた振り作戦に協力を」は、詐欺を疑う!!(警察署等に問い合わせてください。)